

平成19年度 市民文化祭参加者募集

生涯学習課 ☎66・1167

市内在住・在勤の方なら、
どなたでも参加できます。

部門	出品・参加規定
絵画	1人2点以内。額装。ただし、60号以上は1点。大きさは120号まで。
水墨画	1人1点。軸装または額装。
書道	1人2点以内。軸装または額装。小画仙全紙大以内。別サイズは、要承認。
写真	1人1点。額装またはパネル張り。四つ切以上全紙まで。デジカメ可。
盆栽	1人2席以内。
皇月	1人1席。
水石	1人3点以内。産地、銘を記入。
菊花	花壇花12鉢、4鉢。盆栽花、だるま。
工芸	1人1点(場合によっては展示できない物もあります)。展示できない物もあります。
短歌	近作1首(未発表のもの。住所・氏名・電話番号・歌会(11月4日(日))の出席を明記の上、ハガキで10月3日(水)までに出品)。

募集句の部・当季雑誌2句未発表作品(住所・氏名・所属句会名を明記の上、ハガキで10月3日(水)までに出品)。

当日句の部・当季雑誌2句未発表作品(当日会場受付。午後1時投句締切)

歴史散歩
11月21日(水)。参加費8千円。参加希望者は11月7日(水)までに電話で文化協会事務局へ。

・その他の部門については、文化協会事務局へお問い合わせください。

・プログラムおよび展示部門の出品目録・作品に氏名を明記しますので、ご了承ください。

・また、提供された個人情報、市民文化祭事業のみに使用します。

・作品の展示は文化協会に一人。また、会場の都合で、すべてを展示できない場合があります。

・題名は必ず明記のこと。

申し込み 市民会館内文化協会事務局 市民文化祭係
(〒443-0035 栄町11-85 ☎66・1167 FAX67-5255)

申込期限 10月3日(水)
(俳句の当日句および歴史散歩研修会を除く)



その他の情報

私立高等学校等 授業料補助制度

学校教育課 ☎66・1165

市では、私立高等学校および私立専修学校高等課程に就学している生徒を持つ世帯の負担を少しでも軽くするため、所得に応じて授業料を補助しています。

対象 10月1日現在、生徒の保護者の住所が蒲郡市内にある方

所得基準 市民税課税総所得額が40万円以下の世帯(父母それぞれに所得がある世帯は合算、また父および母

の他に所得税法上の生徒の扶養者がある場合は、その方の分も合算)

申し込み 原則として、お子さんが在学する高等学校・専修学校に、学校の指定する期日(10月下旬)までにお申し込みください。学校教育課へ直接申し込みされる方は、10月31日(水)までに申し込みください。

手当を振り込みます

児童課 ☎66・1108

市遺児手当の9月期支払分(4月・9月分)を9月28日(金)以降に受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

9月10日は 「屋外広告物の日」

計画開発課 ☎66・1142

屋外広告物とは、屋外に表示するポスター、はり紙、はり札、立看板、広告板などの広告物をいいます。優れたデザインの屋外広告は、美しく親しみのある街並みをつくる大切なアクセントになります。

しかし、その設置場所や表示の仕方によっては、街の美観や自然環境だけでなく、通行の妨げになるなど、市民の生活にも影響を及ぼします。

設置や表示にあたっては、愛知県屋外広告物条例を守るとともに、地域の特性や周辺環境への配慮と調和にご協力をお願いします。

なお、はり札などの違反広告物は除却します。

就業構造基本調査にご協力ください

商工観光課 ☎66・1118

5年に1度の就業構造基本調査を10月1日に実施します。今回は15回目をむかえるこの調査は、全国から抽出された約45万世帯の15歳以上の方たちを対象に、ふだん何か収入になる仕事をしているかどうかや就業に関する希望などについて調査します。

調査結果からは、若者、高齢者や女性の多様化する就業状況や産業構造の変化に伴う雇用流動化の実態など就業に関する詳しい状況が明らかになり、国や県の雇用政策や経済政策などの各種行政施策を立案する際の基礎資料となります。

調査の対象となった世帯には、統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

